



足立区議会だより

発行/足立区議会 ☎(3880)5996(直通)
http://www.gikai-adachi.jp No. 243

第4回 定例会

再生紙を使用しています



江戸消防記念会による木遣り・はしご乗り
撮影 足立区議会写真部



区長提出議案

平成22年度足立区一般会計補正予算を可決

ほか25件を可決

議員提出議案

足立区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を可決

北朝鮮による韓国・延坪島砲撃に関する意見書を可決

ほか3件を可決

第4回定例会は、12月2日から12月20日までの会期19日間で開会しました。
今定例会では、平成22年度足立区一般会計補正予算(第3号)等、3会計補正予算について、原案のとおり可決しました。
その他の区長提出議案23件、諮問1件、報告4件については、すべて原案のとおり可決・同意しました。
また、議員提出議案6件中、5件を全会一致で可決し、1件を継続審査としました。
請願・陳情については、採択2件とし、他40件については継続審査としました。

主な内容

区政を問う(各党派代表・一般質問)	2面
議決結果	6面
みなさんからの請願・陳情	6面
意見の分かれた案件	6面
今定例会で可決した意見書(全文)	7面
委員会活動	7面
第3回臨時議会	7面
傍聴してみませんか	8面
平成22年中に当区に視察来訪した全国の議会一覧	8面

「議員(候補者等を含む)からの寄付は、公職選挙法により、議員資格剥奪の罰則をもって禁止されています。」
たとえば、お祭り・運動会・親睦旅行会・会合等の行事や、入学式・卒業式の行事に対し、寄付・お祝い・差し入れ等を行うことが禁じられています。
また、個人に対して、お祝い金(入学・卒業等)・贈り物(お歳暮・お中元等)をすることも禁じられています。
なお、例外的に罰せられない行為として、議員本人が持参する結婚祝い・香典があります。
区民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。